

各 業 者 殿

## 入札等説明書

本業務委託について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

業務委託名	排水機場等維持管理業務委託
(1) 業務委託上の注意事項	<ol style="list-style-type: none"><li>受注者は、業務の履行に必要な関係法令、その他関係書類を熟知し、その定めるところに従って業務を履行すること。</li><li>受注者は、設備機器の構造、動作特性、管理状況及び諸性能を熟知し、日常はもとより、故障時・異常時においても迅速かつ適切に対処できるよう心掛けること。</li><li>受注者は、仕様書を熟知の上、適正な人員を配置しなければならない。また雨天時等の河川水量増加に対して迅速に対応できる人員を見込むこと。</li><li>有資格者を必要とする点検は、有資格者を配置して行わなければならない。</li><li>本業務は、「下水道維持管理指針（日本下水道協会発刊）」等にもとづくものとする。</li></ol>
(2) 見積上の注意事項	<ol style="list-style-type: none"><li>積算は「下水道施設維持管理積算要領 - 処理場・ポンプ場施設編 - 2020年版」を使用している。</li><li>労務単価は「設計業務委託等技術者単価（令和7年3月）」を適用している。</li><li>消費税は10%である。</li></ol>
(3) その他必要事項	<ol style="list-style-type: none"><li>排水機場等の建物内外・敷地内において、常に環境の美化に心掛け、清掃（害虫駆除を含む。）及び植栽管理業務を実施することで、環境の保全はもとより、周辺住民や周辺環境にも配慮した環境整備業務を実施すること。</li><li>作業の実施に当たっては保護具を着用するなどし、安全に十分に留意すること。</li><li>災害や事故、機器故障の発生等、緊急時における初期対応を行い、応急処置を講じ被害を最小限に抑えるとともに、危機対応マニュアルに基づき、被害状況の把握、原因調査、修繕や支援の依頼等の復旧対応を行うこと。</li><li>廃棄物の搬出や処理業務は、法律を順守し交通事情及び周辺環境に悪影響のなきように配慮すること。</li></ol>